



- 日本国憲法
 - 教育関連法案
 - 第2次福岡市教育振興計画
- 

学校教育目標

やさしさとたくましさを持ち
ともに学び未来を創り出す
子どもの育成

福岡スタンダード
「あいさつ・掃除」「自学・とも学」「チャレンジ・立志」




- ・確かな学食の向上
 - ・豊かな人権感覚と道徳性の育成
 - ・生活に活かせる力の育成
- 

経営の基本方針 < 新型コロナウイルス拡大防止を全ての活動において優先する >

- 教職員が子どもと共に学び、喜びや悲しみも共有し、共に伸びようとする教師に姿の実現に努める。
- 自ら学ぼうとする児童を育成する。
- 学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭・地域の教育力を活用し学校の活性化に努める。

目指す学校像


・主体的に教育活動を進め、安心して過ごせる学校



目指す児童像

進んで学び自分の考えを持ち、心豊かで健康でたくましい子ども

- <知> 進んで学び自分の考えを持つことができる子ども
- <徳> 心豊かな子ども
- <体> 健康でたくましい子ども



目指す教職員像

・学校教育目標の具現化に向けて協働できる教職員



学力向上部	人権教育部	生徒指導部
子ども自身に任せる場面も設定し主体的に活動できる授業を工夫し、自ら学ぼうとする子どもを育成する。	自尊感情を高めることができる活動を通して、多様性について知り、人権を守るためにはどうしたら良いかを考え、実行しようとする子どもを育成する。	学んだことを自分の生活全般に活かすことができる子どもを育成する。

教科指導の充実を図り、めざす児童像の具現化を図る。

「教科指導の中で学力向上、人権教育、生徒指導の充実を図る。」

- 児童に任せる活動を仕組む。(自ら学ぶことができる子どもの育成)
- 多様性を認め合える学習を進める(人権を守ろうとする子どもの育成)
- 自ら判断する学習を仕組む(学んだ事を自分の生活全般に活かすことできる子どもの育成)

「学力向上部、人権教育部、生徒指導部の活動を繋ぐ」

○ 全ての活動において自ら考え、行動できる児童を育てる
「やさしさとたくましさを持ち ともに学び未来を創り出す子どもの育成」